

2019年度第4回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2020年1月30日(木) 14:12~16:01
- 2 場 所 ホテルアソシア 5階「ザ ボールルーム」
- 3 出席者 議長 大西学長
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 寺嶋委員, 児島委員
- 4 欠席者 神野委員(委任状提出), 合田委員(委任状提出), 佐原委員(委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
- (2) 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (3) 新年俸制導入に係る規則の制定等について

[報告事項]

- (1) 2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等について
- (2) 令和2年度予算案の内示について
- (3) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (4) 国立大学改革方針への対応について
- (5) その他

[その他事項]

- (1) 最近の国立大学法人をめぐる動向について
- (2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

7 議 事

議事に先立ち、2019年度第3回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
事務局長から、資料「審議1」に基づき、大学の世界展開力強化事業の実施に伴う学則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。
なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
主な意見等については、次のとおり。
 - ・本プログラムの対象は博士前期課程の学生のみか。
(回答) 本プログラムは博士前期課程の学生を対象としている。今後博士後期課程の学生も対象とする場合には、別途制度等の検討を行う。
- (2) 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
事務局長から、資料「審議2」に基づき、令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う対応及び関係規程の一部改正について説明があり、審議の結果、以下の規程の一部改正について、承認された。
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (3) 新年俸制導入に係る規則の制定等について
学長及び大貝理事・副学長から、資料「審議3」に基づき、新年俸制の制度概要及び制度の導入に伴う下記の規程の制定等について説明があり、審議の結果、承認された。

<新規制定する規程>

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学新年俸制適用職員給与規程

<一部改正する規則>

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則

なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等については、次のとおり。

- ・新年俸制における従来の年俸制との相違点はどのようなものがあるか。
(回答) 新年俸制では、退職金の支給が行われる他、年俸評価額を各期の業績に応じ±20万円の範囲内で調整を行う点が従来の制度と異なる点となる。

[報告事項]

(1) 2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等について

寺嶋理事から、資料「報告1」に基づき、2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等予定者について、報告があった。

(2) 令和2年度予算案の内示について

事務局長から、資料「報告2」に基づき、令和2年度の国立大学関係予算案の概要及び本学の運営費交付金等の概要について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

(国立大学関係予算について)

- ・12月26日に国立大学全体の運営費交付金予算案の内示があった。
- ・運営費交付金は10,807億円を計上しており、内閣府が計上している高等教育修学支援新制度の授業料等減免分264億円と合計すると11,070億円(前年度比100億円増)が確保されたことになる。
- ・国立大学経営改革促進事業は47億円(前年度比2億円増)を計上している。
- ・「成果を中心とする実績状況に基づく配分」として、運営費交付金のうち基幹経費の850億円が成果に係る客観・共通指標により評価され、増減15%の変動幅で配分されるほか、「各大学の評価指標に基づく再配分」として、同じく運営費交付金のうち機能強化経費の250億円がKPIの達成状況により評価され、配分されることとなっており、規模は昨年度より100億円多い合計1,100億円となった。
- ・国立大学法人等施設整備費関連は、施設整備費は国立大学・高専等施設整備で361億円、令和2年度臨時・特別の措置430億円及び令和元年度補正予算320億円が計上されている。

(本学の運営費交付金等について)

- ・1月23日に大学個別の運営費交付金予算案の最終的な内示があった。
- ・本学の令和2年度運営費交付金の総額は3,703,920千円で、前年度比14,036千円の増額となっている。
- ・「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、12項目の配分指標による評価に基づき、配分基礎額271,583千円に対し19,537千円増額の291,120千円が配分される。
- ・「各大学の評価指標に基づく再配分」については、配分基礎額の83,441千円がそのまま配分される。
- ・令和元年度補正予算での施設整備費実施予定計画事業としてライフライン再生(給排水設備等)の1事業が、令和2年度設備整備費実施予定計画事業として総合研究棟(B棟)改修が要求から事業規模を約半分とした単年度予算事業として認められており、今後事業に着手していく。

主な意見等については、次のとおり。

- ・「成果に基づく実績状況に基づく配分」の中で、55 大学中 1 位となっている「ダイバーシティ環境醸成の状況」について、高評価の要因として何が考えられるか。

(回答) 評価項目の中で、特に障害学生比率や留学生比率の偏差値が高いことが、大きな要因であると思われる。

(3) 平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

大貝理事・副学長から、資料「報告 3」に基づき、11 月 25 日付けで国立大学法人評価委員会より通知のあった、平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

(4) 国立大学改革方針への対応について

学長から、資料「報告 4」に基づき、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話に係る調書について、12 月 20 日に文部科学省へ提出した旨、報告があった。

併せて、本調書に基づく文部科学省との面談を 2 月 14 日に行う予定である旨、報告があった。

主な意見等については、次のとおり。

- ・今回示された国立大学改革方針の目的は、文部科学省が国立大学全体の方針を定めるため、各大学にヒアリングを行うものか。

(回答) 文部科学省から発出された文書では、これからの社会における国立大学の機能と役割及び国立大学の目指す姿と取り組むべき方向性について示されており、文部科学省の取組については明示されていない。

- ・今回の対話には、外部からの国立大学法人の数が多いのではという意見に対して文部科学省が対応を行うため、各大学の特色を把握し、今後目指す方向性を明確にしたいという意図があるのではないか。

(5) その他

その他の報告事項として、大貝理事・副学長から、大学改革支援・学位授与機構より 1 月 28 日に通知のあった大学機関別認証評価評価結果（案）について、報告があった。

[その他事項]

(1) 最近の国立大学法人をめぐる動向について

学長から、資料「その他 1」に基づき、国立大学をめぐる最近の動向について、説明があった。

(2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

学長から、資料「その他 2」に基づき、2019 年 11 月 16 日から 2020 年 1 月 20 日までに掲載された本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上